

第16回新型コロナウイルスに関する対策本部会議

令和3年1月6日

【決定確認事項】

- ・新型コロナウイルス感染者が依然として増加していることから、引き続き令和3年1月17日までの間公有施設の一部休館や利用制限等の実施は継続する。
- ・1月10日の成人式については、感染予防を念頭に計画してきたことから、感染対策を十分講じたうえで、プログラム等を一部変更し開催する。
- ・7日以降1都3県に対し非常事態宣言の発出された際は、国、県の方針に基づき必要に応じ町の対応を決定する。
- ・令和3年1月4日付け埼玉県からの協力要請について、町ホームページを通して町民に周知を図る。
- ・同協力要請を踏まえ、町職員について在宅勤務、分散勤務など職場において必要に応じた感染防止策を講じることとする。